

センター通信

教育支援センター「やまびこ」の役割



伊丹市教育支援センター「やまびこ」

指導員 大西 規之

文部科学省が昨年10月に公表した調査結果によると、令和3年度における小中学生の不登校児童生徒数は24万4940人で前年度から4万8813人(24・9%)の大幅増となりました。20万人を超えたのは初めてです。文部科学省は不登校増加の背景として「無理な通学はかえって状況を悪化させる懸念があるとして、児童生徒の休養の必要性を明示した教育機会確保法の趣旨の浸透」「新型コロナウイルスによる生活環境の変化」「コロナ禍のもと学校生活において様々な制限がある中で、登校する意欲が湧きにくい状況」などが考えられるとしています。

伊丹市では不登校児童生徒の支援事業として様々な支援を行っていますが、その一つとして教育支援センター「やまびこ」を設置しています。「やまびこ」では、不登校児童生徒の学習や体験活動等の機会を確保し、学校復帰を含めた将来的な社会的自立に向けた支援を行うことを目的として様々な活動を行っています。

教育支援センター「やまびこ」の概要は以下のとおりです。

- 1 対象 市内在住の小中学生
- 2 開所日及び開所時間
月曜日から金曜日(祝日、長期休業を除く)までの9:30~15:00
ただし、水曜日は9:30~12:00
- 3 活動内容及び支援
 - ①学習 自主学習、指導員が教える教科学習
 - ②スポーツ 卓球、グランドゴルフ、バドミントン、バスケットボールなど
 - ③体験学習 調理実習、ものづくり、野菜栽培、落語教室、華道教室など
 - ④所外学習 県立やまびこの郷、県立神出学園など
 - ⑤個別相談 対象は児童生徒及び保護者(主に水曜日午後を設定)

現在、小中学生合わせて14名が在籍しています。「やまびこ」の子どもたちは驚くほど集中して勉強し、掃除や頼まれた仕事も黙々とこなします。ただ、大きな集団になじめなかったり、人とのコミュニケーションが苦手であったりする子どもが多いのは事実です。生徒の振り返りを見ると「『やまびこ』ではいろいろな人がいるので、自分にはない考えや新しい発見があった」「いろいろなことに悩みながらも、『やまびこ』で過ごすことができたから、今の自分にたどりつけたと思う」

「学校だけがすべてではない。別の場所で一生懸命頑張れば自分にとって良い方向に向かっていくということを知ることができた」「初めて会う人なのに昼休みに一緒に遊んだり少し話をしたりできたのでよかった。私自身のコミュニケーション能力も上がったかもしれない」「『やまびこ』に来ているみんなは集中して勉強しているので、私も頑張ろうと思った」などがあり、自らの成長を感じている生徒も多いようです。

これからも、保護者や学校との連携を密にしながら、不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行っていきたいと思います。

子ども基本法

子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。（こども家庭庁）

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。



令和5年度 少年補導委員実務研修会

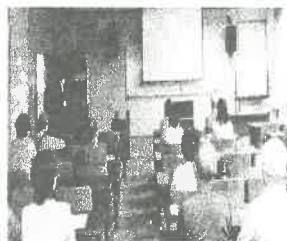
5月16日（火）、午前と午後の2回に分けて、総合教育センターにて少年補導委員実務研修会が行われました。

研修会では、阪神北少年サポートセンター 所長 下村 悦子 様より子どもたちへの「声かけ」のポイントについてご講話いただきました。その後、補導活動時の留意点について研修しました。

また、校区別分科会では情報交換が熱心に行われました。その様子にも、いつも少年補導委員さんたちが伊丹市の子どもたちを温かいまなざしで見守り、「声かけ」を行ってくださっていると感じました。本当にありがたい存在です。

少年補導委員の皆様、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

そして、地域の方におかれましては、赤いベストを着用して補導活動を行っていた姿を見かけられましたら、あいさつの一声をおかけいただき、子どもたちの目に地域の大人は一枚岩であるという姿をお見せいただければと思います。



第57回少年育成協会 定期総会・全体研修会

5月29日（月）、スワンホールにて少年育成協会の定期総会・全体研修会が開催されました。

ご来賓に伊丹市長様をはじめ、伊丹市議会副議長様、伊丹警察署長様をお迎えし、会に華を添えていただきました。総会では、すべての議事が滞りなく可決されました。また、総会に続いての研修会（講演会）には、129名の参加者が一堂に会しました。

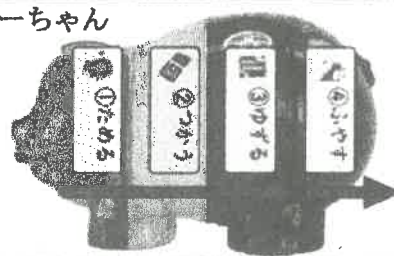
講師 伊丹市教育委員 西岡 奈美 氏
演題 「私が目指す金融教育」

近年、キャッシュレス化の加速で金銭トラブルの年齢層が下がってきています。このような状況の中、子どもたちがお金の使い方を学ぶことは、Well-being（より良く生きていくこと）に繋がっていき、特に、常日頃から、「お金はありがたいの印」という意識を子どもたちに持たせることが重要なポイントになると講師先生はおっしゃいました。また、お金を使う時、① 納得した金額であるか ② そのお金の使い方が誰かを悲しませることになっていないかという「お金に対する価値観」を子どもの頃から身に着けておくことが健全育成にもつながっていくと感じました。大人だけでなく、これからの社会を担っていく子どもたちにこそ「金融教育」が必要だと痛感するとともに、公教育での「金融教育」の広がりを望みたいと思いました。

5月補導活動 暫定値(4/28～)	幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大人
あいさつ	2949	202	130	579
声かけ/会話等	421	34	31	97
(内) 遊びに関すること	7	0	4	0
問題 交通に関すること	1	9	14	19
行動 その他	8	2	6	1
電話相談	1件	有害図書回収状		
来所相談	1件	有害図書 158冊		
メール相談	2件	有害AV等 377個		

ピギーちゃん

K・N



5月の事案		(ひょうご防犯ネット情報)	
日	時刻	場 所 (事 案)	概 要
18日	17:20	中野東2 (不審者)	小学生が公園内で立小便をしていた不審者に注意をしたところ、不審者が激昂し、自転車で小学生を追いかけた。その後、いずれかの方向へ立ち去った。
24日	15:30	桜ヶ丘4 (不審者)	徒歩で通行中の男子小学生に対し、男が自転車で追い抜きさまに無言でランドセルを小突き、いずれかに立ち去った。

<6月の主な行事>

- 7(水) 伊丹市少年補導委員連合会 役員会
- 7(水) 伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会
- 8(木) 兵庫県青少年補導センター連絡協議会
第2回理事会 (所長会)
- 9(金) 第1回 愛護補導連絡会 (全体会)

- 12(月) 広報啓発活動・一斉補導
- 23(金) 有害図書回収



- (上旬~下旬) 第1回 学校補導連絡会 (各中学校区)
- (随時) 街頭補導活動 (各小学校区)
- 中学校区内補導活動 (各中学校区)
- 電話・来所・メール相談 (愛護センター)

* 「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター (TEL 072-780-3540) までお寄せください。